

日本共産党を代表して、常任委員長報告に反対する主な議案と請願について、討論を行います。はじめに議案第1号平成22年度一般会計補正予算についてです。

今回の補正総額は、15億5千万円ですが、半分以上の7億8900万円は、経営が破たんした第三セクター、株式会社かずさアカデミアパークの焦げ付き債権を、県が金融機関から買い取るための費用を計上したものです。返済不能となった株式会社「かずさ」の、民間金融機関からの借受金を、県民に肩代わりさせるなど、どうして認められるのでしょうか。

そもそも株式会社「かずさ」は、1991年の立ち上げのときから、進出企業に1ヘクタール当たり3000万円、総額45億円の「協力金」を提供してもらい、それを運転資金にするという、甘い見通しでのスタートでした。その、たのみの企業が進出せず、「協力金」も入らないという事態のもとで、初期投資の借金の返済を、金融機関からの新たな借金でまかなうという、いわばサラ金財政に陥ったその大もとが、こうした見通しの甘さにあったことは、言うまでもありません。ところが県は、この大もとを見直すこともなく、金融機関が融資を渋れば、県が損失補償をして融資を取り付け、金融機関が最終的に見放してからは、県独自に6年間で21億円もの直貸しを決定し、県財政をつぎこんできました。

日本共産党は、当初より一貫して、かずさ構想そのものの無謀さと、計画の危うさを指摘し、杜撰な県費投入を批判してきましたが、県はいっさい耳を傾けず、「アクアラインが通れば企業が来る」などといい続け、突っ走ってきたのですから、その責任はあまりにも重大です。株式会社「かずさ」の破綻で、県は、35億円の出資金と、県の直貸し執行分約18億円、そして今回の7億9千万円と、合計60億円もの損失を被ることになりますが、県自身の反省が一切ないまま、県民に膨大なツケを負担させるなど、断じて認めることはできません。よって反対いたします。

次に、議案第6号「県税条例の改正案」は、上場株式の配当や売買益に対する県民税の税率を、本来の5%から3%へ、4割も減税する現行の特例措置を、さらに1年延長しようとするものです。いわゆる金持ち減税ですが、その県財政への影響額は、今回の延長分だけで約24億7千万円、2003年からの累計では361億円にも達します。働く庶民が重い税負担に苦しむなかで、あまりにも公平を欠く金持ち減税の延長であり、反対致します。

次に、議案第9号は、県立高校の統廃合をすすめる条例の制定ですが、学区全体で、中学卒業者数が今後も増えることが明らかな船橋市、市川市、松戸市、我孫子市など都市部にある県立高校8校を、来年度から4校に統廃合しようとするものです。生徒増により、今年度は、一学年9学級の学校が12校も生まれました。これは、高校の適正規模は8学級までとしてきた県教委自身のこれまでの言明に、明らかに反するものです。この過密化や受験競争に、さらに拍車をかける

ことになる県立高校のこれ以上の統廃合は、到底認めることはできません。よって、反対します。

次に、議案第10号は、千葉県病院事業の先進医療についてです。これまで、保険適用されていない例えばガン治療などの医療に、「先進医療」の名で新たな診療料を設定する際には、議会のチェックが必要でしたが、今後はいっさい議会にかけず病院局長の決済でおこなえるようにするものです。そもそも先進医療は、混合診療に道を開くもので、お金のあなしで命や健康が左右されることになるため、私たちは一貫して反対してきました。それを議会にかけなくすることなど許されるものではありません。よって、反対いたします。

次に、議案第11号は、谷津船橋インターチェンジ新設事業に関する工事の契約案件です。ラムサール条約にも登録された谷津干潟への影響等について、周辺住民や環境団体への説明が不十分のままであり、問題があります。よって賛成できません。

次に、請願第127号は、国に対して、備蓄米買い入れと、米価の回復・安定を願う意見書の提出を求めるものです。いまや米価の下落に歯止めがかからず、稲作農家が再生産出来ない価格となっていますが、政府の買い入れ数量が少なすぎ、その価格も安値であったため、米価下落に拍車をかけました。また政府が打ち出した戸別所得補償制度も補償の水準が低いため、当初の期待とは大きくかけ離れていることが明らかになりました。このままでは、我が国の主食の安定的な供給が危ぶまれる重大事態です。よって本請願を採択し、当面、緊急に30万トン程度の備蓄米を政府が適正な価格で買い入れること、棚上げ方式による300万トンの備蓄を早期に実施することを、強く求めるものです。

次に、請願第129号は、高齢者が安心して医療を受けられることを求めて、千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、すべての被保険者に正規保険証を発行し、短期保険証を発行しないよう働きかけることを求めるものです。県内の保険料滞納者は、昨年6月現在で1万1千人を超えていますが、8月からは、うち約2000人の高齢者から正規の保険証がとりあげられ、6ヶ月の短期保険証に切り替えられようとしています。高齢者から保険証を取り上げる、こんな無慈悲な政治は、認めるわけにはまいりません。後期高齢者医療制度の速やかな廃止は当然ですが、当面、高齢者からの正規保険証の取り上げは絶対に行わないよう強く求め、本請願の採択を主張致します。

最後に、請願第130号は、障害者の生活と権利を守り、千葉県の福祉・医療・教育の充実を、と求めるものです。県内の障害児学校の入学者増大による学校の超過密化、大規模化、教室不足は極めて深刻ですが、県は未だに抜本的な解決策を示していません。関東近県では学校の新設を含めた全体計画が次々とつくられ

ています。本県においても、障害の種別と程度に応じたきめ細かな教育環境が十分に保障されるよう、教育条件の整備に全力を尽くすことを強く求めて、本請願の採択を主張します。

以上で、討論を終わります。